

1 補助金制度について

問 1 「新潟県雪国型 ZEH 宣伝支援事業補助金」とは、どのような制度ですか。

- 2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けて、家庭における温室効果ガス排出量削減と「雪国型 ZEH」の普及等による本県全域での脱炭素化の推進を図るため、雪国型 ZEH の宣伝に係る費用を補助するものです。

2 雪国型 ZEH について

問 2 宣伝の対象となる雪国型 ZEH とは、どのような住宅を指すのですか。

- 雪国型 ZEH は、次の基準を満たす住宅をいいます。

項目	基準
ZEH 種類	『ZEH』、Nearly ZEH 又は ZEH Oriented ^{*1} のいずれかに該当するものであること
断熱性能 (外皮性能 UA 値)	基本 G1 ^{*3} : ≤ 0.46 地域区分 4 ^{*4}
	HEAT20 ^{*2} ≤ 0.48 地域区分 5 ^{*4} G1 以上 推奨 G2 ^{*3} : ≤ 0.34 G3 ^{*3} : ≤ 0.23
気密性能 (C 値)	1.0 以下
太陽光発電設備	設置可能な場合は原則導入 (PPA モデル (電力販売契約) 等による設置も可能)

※1 『ZEH』、Nearly ZEH 又は、ZEH Oriented :

別添 ZEH フォローアップ委員会「ZEH+の「外皮性能の更なる強化」の暫定措置の今後の取扱いについて (令和 5 年 3 月 31 日)」における「【参考資料 2】戸建住宅における ZEH の定義一覧表」による。

※2 HEAT20 : 一般社団法人 20 年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会

※3 G1~G3 : HEAT20 が提案する住宅シナリオを代表都市で実現するための断熱性能の水準

※4 地域区分 4 : 小千谷市、十日町市、村上市、魚沼市、南魚沼市、阿賀町、湯沢町、津南町、関川村

地域区分 5 : 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村、粟島浦村

問3 宣伝しようとする住宅が雪国型 ZEH の性能に適合していることについて、どのように確認すれば良いのですか。また、雪国型 ZEH の性能に適合していることについての認証制度はありますか。

- エネルギー消費性能及び断熱性能については、第三者機関による証明書取得により U_A 値が 0.46 以下（地域区分 4）又は 0.48 以下（地域区分 5）であることを確認してください。
＜第三者機関による証明書の例＞
 - ・BELS 評価書
 - ・設計住宅性能評価書または建設住宅性能評価書
（断熱等性能等級 6、7 を満たすもの）
- 気密性能については、JIS A 2201 送風機による住宅等の気密性能試験方法による測定をして確認してください。なお、雪国型 ZEH として宣伝するための気密性能試験費は本補助金の補助対象となります（要綱第 2 条（2）イ）。
- 雪国型 ZEH に適合していることを認証する制度はありません。

問4 雪国型 ZEH の基準において太陽光発電設備を設置可能な場合は原則導入とありますが、太陽光発電設備を導入しなくてもよい場合とはどのような場合ですか。

【設置場所が多雪地域（佐渡市又は粟島浦村以外）の場合】

＜例＞

- 多量の積雪により破損のおそれがある。
- 日射量が極端に低く、太陽光発電設備による発電量がほとんど見込まれない。

【設置場所が多雪地域以外（佐渡市又は粟島浦村）の場合】

- 都市部狭小地（北側斜線制限の対象となる用途地域等（第一種及び第二種低層住居専用地域、第一種及び第二種中高層住居専用地域並びに地方自治体の条例において北側斜線規制が定められている地域）であって、敷地面積が 85 m²未満である土地。ただし、住宅が平屋建ての場合は除く。）に建築される場合

3 補助対象について

問5 補助対象は、具体的にはどのようなものですか。

- 県内において雪国型 ZEH を宣伝するためのものであって、次のいずれかに該当するものです。
 - ・雪国型 ZEH の広報に係るもの（各種広告媒体による広報、セミナー・イベントの開催、チラシの作成）
 - ・気密性能が未測定 of 住宅を雪国型 ZEH として宣伝するための気密性能試験
 - ・その他、補助対象として適当と知事が認めるもの

○ 広報に係るものの例

対象	内容	例
広報	広告媒体等	<ul style="list-style-type: none"> ・ Web 広告の配信 (インストリーム広告、フィード広告等) ・ テレビやラジオ等での放送 ・ 雑誌、新聞 (Web 版を含む) 等への掲載
	セミナー・イベント等	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデルハウスや住宅集合展示場等でのイベント開催、出展 ・ セミナーやワークショップ等の開催、出展
	チラシ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ パンフレット、チラシ、ノベルティ等の配布 (新聞折込を含む) ・ ホームページや SNS の新規公開または更新 ・ 看板、のぼり等の掲出 ・ 動画等の放映

- 広報に係るものについては、媒体全体の概ね 3 割程度以上を断熱性能、気密性能、太陽光発電設備の全部またはいずれかにかかる内容としてください。 詳細は個別に相談してください。
- 広報に係るものについては、必ず雪国型 ZEH ロゴマーク及びキャッチフレーズを容易に視認できるように表示してください。
- 県が作成した動画を積極的に活用してください。
- 雪国型 ZEH の広報以外にも使用できる物品や自社の人件費は補助対象経費になりません。

問 6 雪国型 ZEH のロゴマークの使用方法を教えてください。

- 県に登録した雪国型 ZEH ビルダー・プランナーは登録通知と一緒に送付されたロゴマーク、キャッチフレーズのデータを使用してください。
- それ以外の方は、以下の URL から使用申請書様式をダウンロードし、申請してから使用してください。

【申請様式ダウンロード】

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kankyoseisaku/0660650.html>

<雪国型 ZEH ロゴマーク、キャッチフレーズ>

【タテ型】



【ヨコ型】



問7 雪国型 ZEH の紹介例を教えてください。

○ 県が作成した動画による紹介例

- ・新築を検討している方向けに、雪国型 ZEH という住宅性能を意識していただくための動画を公開しています。積極的に活用してください。



【動画 URL】

種類	再生時間	URL (視聴) ※ダウンロードは個別に相談
Long Ver.	3分 15秒	https://www.youtube.com/watch?v=DCyLgGZ4dfQ
Short Ver.	15秒	https://www.youtube.com/watch?v=LQHfugjAdVE

○ 文章による紹介例

例文 1

冬の暖房にかかる CO₂ 排出量が全国平均の 2 倍にもなる新潟県。そんな新潟県に気候に合わせて定めた住宅の基準。それが、「雪国型 ZEH」。夏は涼しく、冬は暖かい。新潟県らしい省エネ住宅です。

例文 2

雪国型 ZEH は、通常の ZEH 基準を上回る断熱性能を有し、気密性が確保された住宅です。夏は涼しく、冬は暖かく、年間を通して快適に暮らしながら、日々の生活コストを下げるができるので、人にも地球にも家計にもやさしい住宅です。永く住み続ける住宅だからこそ、「雪国型 ZEH」で先を見据えた家づくりを考えてみませんか？

例文 3

雪国型 ZEH は、『ZEH』、Nearly ZEH、又は ZEH Oriented のいずれかに該当し、断熱性能 UA 値が 0.46 以下（地域区分 4）または 0.48 以下（地域区分 5）で、気密性能 C 値 が 1.0 以下、かつ、太陽光発電設備を設置可能な場合は原則導入する住宅です。

例文 4

通常の ZEH 基準よりも断熱性能を高めた雪国型 ZEH は、年間の冷暖房費を通常の ZEH より約 18%削減することが期待できます（新潟市の一般的な住宅を想定した試算であり、実際の状況により異なります）。余った電力を売電することもできるの

で、家計に優しい家づくりが期待できます。

例文 5

断熱性能の高い雪国型 ZEH は「室温差」を軽減し、ヒートショックのリスクを下げることができます。家族が年を重ねていく大切な家だからこそ、未来を見据えた設計が大切です。

4 補助対象設備等の補助率、補助上限額について

問 8 申請時の補助金額は、消費税を含みますか。

- 補助対象経費には消費税を含みますので、補助金額も消費税を含んで算出してください。
- ただし、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額は減額して申請してください。

5 申請書の提出方法等について

問 9 申請書に押印は必要ですか。

- 原則、押印は不要です。

6 交付決定について

問 10 交付決定前に広報資料等の作成は可能ですか。

- 申請書に添付するための広告ラフデザインまでは交付決定前に着手して構いませんが、それ以降の作業は交付決定を受けてから着手してください。

7 補助事業の変更について

問 11 申請して交付決定された後、広報の内容や対象経費が変わることになりました。変更することは可能ですか。

- 交付要件を逸脱しなければ、広報の内容や対象経費の変更は可能です。
- ただし、補助対象事業を広報から気密性試験に変更する場合や、交付決定額から 30%以上減額となる場合は、決定した時点で変更承認申請書の提出が必要です。
- なお、対象経費が増額となっても、交付決定額の増額はできません。